

衆議院 第十三回国会 運輸委員会 議録 第四十六号

昭和二十七年六月十八日(水曜日)
午後二時七分開議

出席委員

委員長 岡村利右衛門君

岩男君 大澤嘉平治君

尾崎 未吉君

黒澤富次郎君

玉置 信一君

島山 鶴吉君

山口シヅエ君

江崎 一治君

出席國務大臣

運輸大臣 村上 義一君

出席政府委員

運輸事務官(大臣) 間嶋大治郎君

官房顧問部長

航空局長官 大庭 哲夫君

委員外の出席者

參議院議員 石村 幸作君

専門員 岩村 勝君

専門員 堤 正威君

六月十七日
岩沼駅に急行列車停車に関する請願
(庄司一郎君紹介)(第三七八八号)
鶴岡、間沢間鉄道敷設の請願(上林
與市郎君紹介)(第三七九九号)
佐喜浜港拡張に関する請願(長野長
廣君紹介)(第三八〇〇号)
高知駅拡張に関する請願(長野長廣
君紹介)(第三八〇一号)
常磐線電車を有楽町まで延長の請願
(島村一郎君紹介)(第三八〇二号)
取手、平間電化促進の請願(松本善
壽君紹介)(第三八〇三号)
赤穂線全通促進に関する請願(逢澤

号)
同 日
串木野駅に急行列車停車の請願(前
田郁君紹介)(第三八四七号)
串木野駅プラットホームの延長等に
関する請願(前田郁君紹介)(第三八
四八号)
武豊線に列車増発の請願(早稻田柳
頼(關谷勝利君紹介)(第三九二五号)
中込、高崎間鉄道敷設の請願(黒澤
富次郎君紹介)(第三九二七号)
石越、本莊間鉄道敷設の請願(大石
武一君紹介)(第三九二八号)
大島港整備に関する請願(西村久之
君紹介)(第三九三〇号)
の審査を本委員会に付託された。

す。
旅行あつ、旋葉法を議題とし、これよ
り討論に入ります。——通告もありま
せんので、省略するに異議ありません
か。
〔異議なし」と呼ぶ者あり〕
○岡村委員長 これより会議を開きま
す。
旅行あつ、旋葉法を議題とし、これよ
り討論に入ります。——通告もありま
せんので、省略するに異議ありません
か。

定いたします。
これより採決いたします。本案を原
案の通り可決するに賛成の諸君の御起
立を願います。

○岡村委員長 異議なければさよう決
定いたしました。
本案を原案の通り可決するに賛成の諸君の御起
立を願います。

発注する軍用航空機材であることは、今や明瞭となつたのであります。

また本案に続きまして提案を準備されておりますところの行政協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律案を見ますと、今や日本の空は日本人の空ではありません。日本の空と日本の航空基地は、わが日本民族と血のつながりのあるアジアの人民に対する人民の殺戮の根拠地となつておるのであります。本法案は、わが民間航空の基礎を確立し、航空の安全とその健全なる発達をかるということが目的のよう

に書いておりますが、その真のねらいは何かというと、侵略者アメリカ帝国主義者とその手先であるところの売国奴との合作によるところの、驚くべき好妙な立法詐術であると言わなければならぬのであります。日本の民間航空事業並びに日本の航空関係従事者をあげてアメリカの帝国主義に奉仕させ、アグノ侵略の要員に仕立てるといふのが、その眞のねらいであると考えるのであります。従いまして日本共产党は、かかる法案は絶対に見のがすことができない。このような理由によりまして、日本共产党はこの法案並びにその修正案に対して絶対反対をいたします。

○岡村委員長 これにて討論は終局いたしました。

これより採決いたします。まず尾崎君提出の修正案について採決いたします。本修正案に賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○岡村委員長 起立多数。よつて修正案は可決いたしました。

次に修正部分を除く原案について採

決いたします。
賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○岡村委員長 起立多数。よつて修正部分を除く原案を可決いたしました。従つて航空法案は修正議決いたしました。

次に日本国とアメリカ合衆国との間の安全保険條約に基く行政協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律案について採決いたします。本案を原案通り可決するに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○岡村委員長 起立多数。よつて本案は原案通り可決いたしました。

なお本日議決いたしました三法案に対する委員会報告について、委員長に御一任を願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○岡村委員長 異議なければさよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。
午後二時十五分散会

〔参考照〕

旅行あつ旋業法案(參議院提出)に関する報告書

日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障條約に基く行政協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律案
(内閣提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕